

# 通所リハビリテーション利用料金表（介護保険適応）

令和3年10月1日現在

## 基本料金（要介護） 6～7時間未満(1日当たり)

	(単位数)	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	(710)	749円	1,498円	2,247円
要介護2	(844)	891円	1,781円	2,672円
要介護3	(974)	1,028円	2,055円	3,083円
要介護4	(1,129)	1,191円	2,382円	3,573円
要介護5	(1,281)	1,352円	2,703円	4,055円

## 加算料金（要介護）

加算名	(単位数)	自己負担額			備考
		1割負担	2割負担	3割負担	
入浴介助加算(I)	/回 (40)	43円	85円	127円	入浴介助を行なった場合
入浴介助加算(II)	/回 (60)	64円	127円	190円	個別の入浴計画を作成し、入浴介助を行なった場合
若年性認知症受入加算	/日 (60)	64円	127円	190円	若年性認知症利用者に対し通所リハビリを行なった場合
リハビリマネジメント加算(A)ロ/月	(593)	626円	1,252円	1,877円	通所リハビリテーション計画を他職種協働で作成し、リハビリテーションの質を管理する(A、Bのいずれかを算定)
	(273)	288円	576円	864円	
リハビリマネジメント加算(B)ロ/月	(863)	911円	1,821円	2,732円	(6月以内) (6月以降)
	(543)	573円	1,146円	1,719円	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	/日 (110)	116円	232円	348円	退院(所)又は認定日から3月以内に個別リハビリを集中的に行なった場合
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(I)	/日 (240)	254円	507円	760円	軽度の認知症であると医師が判断した者に対して利用開始から3月以内に集中的にリハビリを行なった場合
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(II)	/月 (1,920)	2,026円	4,052円	6,077円	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	/月 (1,250)	1,319円	2,638円	3,957円	生活行為の内容の充実を図る為の計画を定め、リハビリを計画的に行い、能力向上の支援をした場合
リハビリテーション提供体制加算(6時間以上7時間未満)	/回 (24)	26円	51円	76円	リハビリ職員の数が一定数以上配置されている場合
理学療法士等体制加算(1時間以上2時間未満)	/回 (30)	32円	64円	95円	リハビリ職員の数が一定数以上配置されている場合
栄養アセスメント加算	/月 (50)	53円	106円	159円	管理栄養士が栄養に関する調査評価を行なった場合
口腔栄養スクリーニング加算	/回 (5)	6円	11円	16円	栄養状態について確認、介護支援専門員と共有した場合(6月に1回)
栄養改善加算	/回 (150)	159円	317円	475円	低栄養状態又はおそれのある利用者に対し、改善を目的として栄養管理を行なった場合
口腔機能向上加算(II)	/回 (160)	169円	338円	507円	口腔機能が低下している又はおそれのある利用者に対し、改善を目的とした指導・訓練を行なった場合

重度療養管理加算 /日	(100)	106 円	211 円	317 円	別に定める状態にある利用者(要介護 3～5 に限る)計画的な医学管理のもと、通所リハビリを行った場合
中重度者ケア体制加算 /日	(20)	22 円	43 円	64 円	中重度の要介護者を受け入れる体制を構築し、通所リハビリを行った場合
科学的介護推進体制加算/月	(40)	43 円	85 円	127 円	厚生労働省に情報を提出し、必要な情報を活用している場合
送迎減算 /片道	(-47)	-50 円	-99 円	-149 円	居宅と通所リハビリ事業所の送迎を行わない場合
移行支援加算 /日	(12)	13 円	26 円	38 円	一定の条件を満たしている事業所が社会参加等を支援した場合
サービス提供体制強化加算Ⅰ /回	(22)	24 円	47 円	70 円	介護職員の評価基準を満たしている場合 (配置状況により異なる)
サービス提供体制強化加算Ⅱ /回	(18)	19 円	38 円	57 円	
サービス提供体制強化加算Ⅲ /回	(6)	7 円	13 円	19 円	
介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	基本料金+各加算の合計単位数の 1.9%に相当する単位数				介護職員の賃金改善、職員の資質向上の支援等により介護職員の雇用の安定を目的として加算

## 介護予防通所リハビリテーション利用料金表 (介護保険適応)

### 基本料金 (要支援) (1月あたり)

	(単位数)	1割負担	2割負担	3割負担
要支援 1	(2,053)	2,166 円	4,332 円	6,498 円
要支援 2	(3,999)	4,219 円	8,438 円	12,657 円

### 加算料金 (要支援)

加算名	(単位数)	自己負担額			備考
		1割負担	2割負担	3割負担	
12月超減算 要支援 1	(-20)	-22 円	-43 円	-64 円	利用開始日より 12 か月を超えた場合
要支援 2	(-40)	-43 円	-85 円	-127 円	
運動機能向上加算	(225)	238 円	475 円	712 円	運動器の機能向上を目的として個別にリハビリテーションを行った場合
栄養改善加算	(150)	159 円	317 円	475 円	低栄養状態又はおそれのある利用者に対し、改善を目的として栄養管理を行った場合
栄養アセスメント加算	(50)	53 円	106 円	159 円	管理栄養士が栄養に関する調査評価を行なった場合
口腔機能向上加算	(150)	159 円	317 円	475 円	口腔機能が低下している又はおそれのある利用者に対し、改善を目的とした指導・訓練を行なった場合
選択的サービス複数実施加算Ⅰ	(480)	507 円	1,013 円	1,520 円	運動器機能向上、栄養改善又は口腔機能向上のいずれかサービスを2つ行った場合
選択的サービス複数実施加算Ⅱ	(700)	739 円	1,477 円	2,216 円	運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上の全てのサービスを行った場合
生活行為向上リハビリ実施加算	(562)	593 円	1,186 円	1,779 円	生活行為の内容の充実を図る為の計画を定め、リハビリを計画的に行い、能力向上の支援をした場合

口腔栄養スクリーニング加算	(5)	6 円	11 円	16 円	栄養状態について確認、介護支援専門員と共有した場合(6月に1回)
科学的介護推進体制加算	(40)	43 円	85 円	127 円	厚生労働省に情報を提出し、必要な情報を活用している場合
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	(88) (176)	93 円 186 円	186 円 372 円	279 円 557 円	要支援1 要支援2 介護職員の評価基準を満たしている場合(職員の配置状況により変更となる場合あり)
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	(72) (144)	76 円 152 円	152 円 304 円	228 円 456 円	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	(24) (48)	26 円 51 円	51 円 102 円	76 円 152 円	
事業所評価加算	(120)	127 円	254 円	380 円	利用者の要支援状態の維持、改善の割合が一定以上となった場合(年度ごとに評価)
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	基本料金+各加算の合計単位数の1.9%に相当する単位数				介護職員の賃金改善、職員の資質向上の支援等により介護職員の雇用の安定を目的として加算

### 通所リハビリテーション(介護予防)利用料金表(介護保険適応外)

#### 基本料金(1日)

項目	料金	備考
昼食代	600 円/日	
おやつ代	50 円/日	
教養娯楽費・備品代	100 円/日	リハビリ・レクリエーション教材費等
合計	750 円/日	

#### 加算料金

加算項目		料金	備考
紙おむつ代	(リハビリパンツ)	180 円/1 枚	
	(フラットパンツ)	160 円/1 枚	
	(尿取りパット)	40 円/1 枚	
紙おむつ 破棄料	(リハビリパンツ)	20 円/1 枚	使用済み紙おむつは衛生上お持ち帰りすることはできない為、当施設で処分致します。
	(フラットパンツ)	20 円/1 枚	
	(尿取りパット)	10 円/1 枚	
入浴用タオル		30 円/1 枚	